

赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）

※ 一重下線 は、赤磐市で新しく取り組む（取り組みを始めた）施策

※ 二重下線 は、赤磐市で新しく取り組む（取り組みを始めた）施策のうち、独自性のある施策

構 成

第1 基本的な考え方

- 1 赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の役割
- 2 人口減少問題への対応と持続的発展に向けて
 - (1) 赤磐市の持続的な発展のために
 - (2) 国・県の総合戦略及び第2次赤磐市総合計画との関係

第2 総合戦略の期間

第3 赤磐市の資源を活かした人口減少問題への対策

- 1 基本的な視点
- 2 赤磐市の発展可能性

第4 重点戦略

- 重点戦略Ⅰ 経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る
重点戦略Ⅱ 安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る
重点戦略Ⅲ 多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る

第5 講ずべき対策

- 重点戦略Ⅰ 経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る
戦略プログラム1 企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラム
戦略プログラム2 商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム
戦略プログラム3 強い農業の確立プログラム
重点戦略Ⅱ 安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る
戦略プログラム1 安心して家庭を築ける環境創出プログラム
戦略プログラム2 安心して出産・子育てができる環境創出プログラム
戦略プログラム3 子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラム
重点戦略Ⅲ 多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る
戦略プログラム1 移住・定住が進むまち創出プログラム
戦略プログラム2 支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラム
戦略プログラム3 高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラム

第6 戦略の実効性を高めるための基盤づくり

- 1 情報公開・情報提供・情報共有化
- 2 市財政の健全化
- 3 行政組織の強化
- 4 公共施設等の有効活用と適正化
- 5 PDCAサイクルの推進

第1 基本的な考え方

1 赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の役割

この戦略は、赤磐市を「暮らしの場」として、「働く場」として、「生活を楽しむ場」として、「子育てをする場」として、今以上に魅力的なまちにしてい、赤磐市で生まれ育った人にとっては「ふるさと赤磐が心のよりどころ」となり、赤磐市に住んでいる人にとっては「赤磐市が愛着と誇りの持てるまち」となり、赤磐市に住んでいない人にとっては「赤磐市が魅力的なまち」となる、『住み続けたい、住んでみたい、訪れてみたいと思われ選ばれるまち・赤磐市』を実現するため、人口減少問題に対応し、赤磐市が持続的に発展するための道筋を示すものである。

2 人口減少問題への対応と持続的発展に向けて

(1) 赤磐市の持続的な発展のために

赤磐市の人口は、「赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」のとおり、平成17年をピークに減少傾向にある。今後、年少人口及び生産年齢人口の減少はさらに進むとともに、老年人口の比率が高くなる中で、後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回ってその構成比を高めていくことが予測されている。

このように、少子高齢化を伴う人口減少問題が顕在化する中、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が成立し、国が「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を示し、現在、県においても「岡山県人口ビジョン」及び「おかやま創生総合戦略」を策定中である。

本市においても、今こそ市民、事業者、行政、NPO等多様な主体が適切な役割分担の下で、目的を共有し、総力を挙げて、人口減少問題に対応し、持続的な発展に向けて取り組むべき時である。

(2) 国・県の総合戦略及び第2次赤磐市総合計画との関係

現在、本市では、市の最上位計画である「第2次赤磐市総合計画」を策定中であり、この計画の中で、人口減少・少子高齢社会の到来を前提とした市の振興・発展施策を打ち出すところである。

よって、この戦略では、国及び県の総合戦略を勘案しつつ、「第2次赤磐市総合計画」で明らかにする方針や「人口減少問題に対応し、持続的な発展に向けて取り組む施策」の内容を十分に踏まえて、同計画を重点化し、また新たな施策を取り入れ、「まち・ひと・しごと」の創生に向けた対策を示す。

(3) 赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実効

戦略策定後の施策の実施に当たっては、赤磐市の資源を活かしながら、前例にとらわれず多様な主体、他の地方公共団体と連携し、より実効性のある事業を推進するとともに、不断の見直しを行いながら、様々な事業を効果的に展開する。

第2 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

第3 赤磐市の資源を活かした人口減少問題への対策

1 基本的な視点

赤磐市が持つ資源や優位性を有効に利活用することを基本として、次の視点により早急に人口減少に歯止めをかけ、人口の増加を図っていくための対策を講じるとともに、将来的に人口減少が避けられないことが見込まれる地域においては、人口減少に対応できる地域づくりを進めていく。

視点① しごとの創生
雇用の質・量を確保することにより、若者世代の地元就職やU I J ターン就職を促進する。
視点② ひとの創生
結婚・出産・子育て・教育への切れ目のない支援により、子育て世代・世帯の転入促進・地域定住を促進する。
視点③ まちの創生
地域支えあいによる快適に住み続けられる地域づくりを促進する。

2 赤磐市の発展可能性

本市が持続的に発展するため有効に利活用すべき資源や優位性、克服すべき点を整理すると概ね次のとおりである。

資源・優位性を活かす
<ul style="list-style-type: none">■ 自然災害が少ない（大規模災害による被災の危険性が少ない、台風や集中豪雨などの風水害や積雪の影響が少ない）。■ 道路交通網による広域交通の利便性が高い。■ 山や農地など、多様で身近な自然が多い。■ 地域に根付いた歴史と伝統文化がある。■ 水稻、ぶどう、桃、黄ニラなど、全国的にも名を知られたブランド力の高い農産物がある。■ 年間を通して降水量の少ない温暖な気候に恵まれている。■ 比較的大きな経済・商業圏（岡山市）に近い。■ 大型住宅団地等、手ごろな価格で住める良好な居住環境がある。
弱みを克服する
<ul style="list-style-type: none">■ 人口に比べて市街地の規模・機能が小さい。■ 一部大型住宅団地では、オールドニュータウン問題に直面している。■ 一部地域では、人口減少などの影響から生活利便施設等の開発があまり進んでおらず、また、公共交通網の維持が困難となっている。■ 農業全体でみると、従事者が高齢化、減少傾向にあり、耕作放棄地が増加傾向にある。■ 医師の都市偏在や地域医療ニーズの多様化などにより、地域医療体制の維持に影響が現れている。■ 小中学校に通う子どもの学力、問題行動等の課題がある。

第4 重点戦略

「基本的な視点」、「赤磐市の発展可能性」を踏まえて、以下の3つの重点戦略を定める。

重点戦略 I 経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る

- 「地域に形成されている産業基盤をベースにした産業振興」を基本路線として、産業面における幅広い支援や関連する都市基盤整備の推進による既存商・工・観光産業の活性化、自然災害の少なさや広域交通の利便性の良さを活かした企業立地の促進を図り、高付加価値を生む産業を創出する。
- 地域に安定的で良質な雇用を確保することで、定住人口の増加を図るとともに、産業の活性化により交流人口の増加が進む、賑わいと活気があるまちを創出する。
- 農産物の更なる高付加価値化や販路拡大等、安定的な所得確保が得られる力強い農業の確立を支援することで新たな担い手を確保し、赤磐市の基幹産業である農業の持続可能な発展を実現する。

<重点戦略 Iにおける目標>

- 平成27年度から平成31年度まで（5年間）の社会増 500人

重点戦略 II 安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る

- 安定的で良質な雇用の確保により子育て世代の経済的安定の実現を図るとともに、男女の交流の場の提供等の結婚に結びつく支援、居住環境の充実を図り、若者が希望に沿って安心して家庭を築くことのできる環境を創出する。
- 『子どもは赤磐市の未来を担う宝』であることを基本に、家庭、地域、学校、事業者、NPO等の多様な関係者が『地域の子どもは地域で守り育てる』という共通認識と目標を持つことで、しっかりと手を携えて地域ぐるみで子育てを切れ目なく支える、出産・子育てにやさしい雇用環境、生活環境を創出する。
- 教育環境の良いところで子どもを育てたいという希望をかなえるため、子どもが落ち着いて学習でき、豊かな心とたくましく生きる力を健やかに育ていける教育環境を創出し、郷土に誇りと愛着を持ち、未来に向かって限りない可能性を切り開いていける人材を育成できる学校・地域をつくる。

<重点戦略 IIにおける目標>

- 平成31年度末時点の合計特殊出生率 1.58

(ただし、H29 岡山県衛生統計年報の数値によるものとする)

※参考：平成36年度末目標1.61

重点戦略 Ⅲ 多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る

- 地域の中心部に一定の都市的機能や日常生活に必要な機能の維持・集積を図り、地域同士を公共交通網や道路交通網で結ぶことで、多世代交流や多機能な支えあいが行える小さな拠点を形成し活性化を図る。
- だれもが住み慣れた地域で快適に住み続けられるよう、地域にあるものは地域で充足させ、ないものは他の地域や近隣市町との連携により充足させることを基本に、地域住民、事業者、NPO、行政等、多様な主体のネットワークにより効果的・効率的に各種サービスの提供や地域づくりが行える持続可能な体制を構築し、人と人のつながりにより支えあうことのできる地域をつくる。
- 働く意欲を持った高齢者の就労支援や高齢者が地域の支え手として福祉活動、地域活動等に参画できる体制を整備することで、高齢者の生きがいづくりを進めるとともに、その豊富な知識、熟練した技術・技能が若い世代に継承される地域をつくる。

<重点戦略 Ⅲにおける目標>

- 地域支えあいのための取り組みを行う新たな組織 10組織

第5 講ずべき対策

掲げた「重点戦略」を効果的・効率的に達成するため、柱となる「戦略プログラム」、
「重要業績評価指標（KPI）」及び重点施策を定め、各施策を効果的に展開していく。

重点戦略 I 経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る

戦略プログラム 1 企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラム

<課題・対策>

生産年齢人口が減少していく中で地域経済の活力を取り戻すためには、今まで以上に若者が地域において産業・社会の担い手として能力を発揮できる環境を創ることが重要である。

このため、新たな企業立地により地域に安定的で良質な雇用を確保し、若者が地域において産業・社会の担い手として能力を発揮できる環境を整えることにより、若者世代の転出を食い止めるとともに新たな転入を図り、定住人口の増加が進み賑わいと活気にあふれるまちの形成を目指す。

<重要業績評価指標（KPI）>

- ▶ 新たな企業用地の確保 10 ha
- ▶ 新規企業立地件数 5 件
- ▶ 新規立地企業の雇用創出数 500 人（平成 27 年度～平成 31 年度累計）
- ▶ 製造品出荷額 85,924 百万円（県内 12 位） → 100,538 百万円（県内 11 位）

（H25 岡山県統計年報）

※町村を除く

重点施策

（1）新たな企業用地の確保

現在市内にある 1 2 の工業団地等の利用率が 9 割以上となっていることから、今後、企業誘致を進めていくためには、新たな企業用地の確保が必要不可欠となっている。

このため、企業立地適地調査等により、今後の拡張も視野に入れた企業立地に適したエリアの選定や確保・整備、必要なインフラの整備を積極的に推進し、新たな企業の立地を受け入れることのできる環境を整えることで、新規企業の誘致促進を図る。

（2）規制の見直しによる企業誘致の促進

関係計画との整合性を図りながら、農業振興地域農用地からの除外や都市計画区域内における区域区分の土地利用規制を見直し、都市拠点において企業や生活利便施設等の立地を進め、雇用の場の確保と賑わいの場の創出を通じて定住人口と交流人口の増加につながる多面的・複合的な土地利用を推進し、市の中心市街地の形成を図る。

(3) 積極的な企業誘致の展開

全国の企業に対して、トップセールス、企業訪問活動やホームページ等の様々な方法により、山陽 I C 等の広域交通網が整っている交通利便性の良さ、大規模災害による被災リスクの少なさ、穏やかな気候風土等を強みとした誘致活動を強力に推し進める。

また、県等と連携して誘致を見込める企業の情報収集活動を積極的に行うほか、企業の情報提供や誘致に関するアドバイス、コーディネート等を行うことのできる人的資源を活用 (※) し、より効果的な企業誘致活動を推進する。

(※) 企業誘致促進アドバイザー制度の創設

(4) 魅力的な企業の誘致促進

地域の既存産業の活性化につながる企業や雇用の確保が見込まれる企業、赤磐市への誘客が期待できる商業施設等、魅力的で優良な企業を積極的に誘致し、安定的で良質な地元雇用の確保を促進する。

このため、赤磐市企業立地促進奨励金等、立地に対する優遇制度の充実のほか、企業が立地した際に新たに地元雇用を行う場合の助成制度等の創設により、更なる誘致促進と雇用の拡大を推進する。

(5) 新規立地企業の人材確保支援

企業が安心して市内に立地することができるよう、誘致企業が求める人材の確保を支援する体制を整える。

このため、ハローワーク、県内高等学校、県内外の専門学校・大学等、幅広い関係機関と顔の見える関係を構築し、求職者の情報把握を進める。

そして、学校等において就職説明会等を開催し、求職者と企業とのマッチングを促進することで、企業が求める人材の確保による市内への企業立地と市内就業者数の増加による人口増加・地域経済の活性化を図る。

(6) 地域の若者の定着、U I Jターン就職の推進

優良企業の立地促進や市内企業の活性化の推進等により、若者にとって魅力的で良質な雇用の場の確保を進め、地域の若者の地元就職促進やU I Jターンによる若者の市内への就業促進を図る。

このため、市内や近隣市町の企業、ハローワーク等の関係機関と連携して、県内の高等学校、県内外の専門学校・大学や市役所等で就職説明会等を開催し、市内企業の魅力や求人情報の積極的なPRを図る。

また、赤磐市出身者のネットワーク組織を都市圏で構築することにより、赤磐市出身者同士が交流できる機会を創造し、「同郷出身者のつながり」を強化するとともに、進学等で都市圏に住んでいる赤磐市出身の若者を多方面からサポートする体制を整える。

さらに、このネットワーク組織やSNS等のICTを活用して、「地元行事等の地域ニュース」、「市内の元気な企業紹介や就農情報等のしごと情報」、「住まいのこと等の居住情報」等を赤磐市出身者に随時発信することで帰省を促す等、Uターンへのきっかけづくりを行う。

(7) 優れた創業環境の情報発信

トップセールス、企業訪問活動やホームページ等の様々な方法により、企業用地の情報や山陽IC等の広域交通網が整っている交通利便性の良さ、大規模災害による被災リスクの少なさ、穏やかな気候風土等の創業環境の良さと企業立地に対する各種優遇制度等の情報を全国の企業に対して積極的に発信していく。

また、誘致対象企業だけでなく、金融機関等の関係機関に対しても積極的に情報を発信することで、企業が新たな立地の検討を始めた際にいち早く赤磐市の情報が企業に届く環境を構築する。

(8) 広域交通網基盤の整備促進

地域高規格道路美作岡山道路、備前東部広域農道の全線開通やこれらの道路に連絡する県道の整備促進に向けて道路整備促進期成会等を通じた取り組みを行い、広域交通網の更なる充実による企業立地に魅力的な環境整備を図る。

(9) 誘致した企業への支援

立地企業への訪問・ヒアリング活動を通じて、労働力の確保、インフラの整備、その他事業展開に関して企業が持つ課題や要望を把握し、スピーディーに対応することにより、企業の新たな事業展開や投資へつなげる。

重点戦略 I 経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る

戦略プログラム 2 商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム

<課題・対策>

『地域に形成されている産業基盤をベースにした産業振興』を基本路線として、交流と連携をキーワードに、関係機関と協力して産業面における幅広い支援を行うことにより、地域に根付く産業の活性化や高付加価値を生む新たな産業の創出を図る。

このことにより、地域に安定的で良質な雇用の場の確保を図り、定住人口や交流人口が増加する、賑わいと活気があるまちの形成を目指す。

<重要業績評価指標（KPI）>

- 創業者数 75人（平成27年度から31年度までの累計）
- 年間商品販売額 31,795百万円（県内13位） → 35,123百万円（県内12位）
（H25岡山県統計年報） ※町村を除く
- 観光入込客数 平成26年467,000人/年 → 平成31年530,000人/年
（岡山県観光客動態調査）

重点施策

（1）産業振興人材の育成

商工会、県産業振興財団、他市町等、関係機関との人的交流を促進し、地域の産業振興を担っていくキーマンとなる人材の育成を進めることにより、赤磐市の産業を総合的に支援し、振興を図っていく機関（※）の創設を目指す。

（※）赤磐市産業支援センター（仮称）の創設

（2）交流・連携等による地域産業の活性化

企業、金融機関、商工会、大学、研究機関等の関係機関と交流・連携して、各主体に蓄積されたノウハウ等を効果的に結びつけることができるネットワーク体制の充実・強化を図るほか、企業が開発や改良を進めている商品について市職員がマーケティング調査に協力する等、市内企業の新たな技術開発、商品開発、ブランド化、海外市場への展開、人材育成等に向けた取り組みを支援する。

また、創業希望者や創業して間もない事業者を対象に「あかいわ創業塾」を開催し、専門家による研修会等を通じて経営、財務、人材育成、販路開拓等、創業及び事業の継続に必要なノウハウや知識の習得を促し、地域に根付く事業の確立と市内経済の活性化を図る。

(3) 創業のための包括的支援

創業希望者の相談にワンストップで対応し、創業までの適切な支援を行う「創業支援窓口」の充実により創業しやすい環境づくりを進め、意欲ある若者や女性の創業を積極的に支援する。

また、関係機関で構成する「あかいわ創業支援ネットワーク」の連携を強化し、ビジネスマッチング等、創業の各段階の課題に応じた適切な支援を行う。

(4) 周遊・滞在できる観光ルートの形成

食、歴史、文化、スポーツ、公園、レクリエーション施設、美しい自然、豊かな農山村等、地域に点在する魅力と特色ある観光資源の掘り起こしを進め、観光ニーズを捉えて一体的に最適化することで、テーマ性・ストーリー性を持った周遊できる観光ルートへの磨き上げを行い、観光による交流人口の増加を目指す。

また、他市町との広域連携の推進により、市域をまたがって周遊できる観光ルートの形成を進め、観光による地域活性化を推進する。

さらに、観光農園や滞在型農山村体験学習等、農業や自然を活用したグリーンツーリズムを推進するとともに、赤坂適塾やおためし住宅の活用等により、滞在できる観光の実現に取り組む。

(5) シティプロモーションの推進

国内外からの観光客の増加を図るため、関係団体や事業者等との連携により観光客のニーズを把握した観光パンフレットや観光情報サイト等による情報発信を進めるほか、赤磐市広報大使（仮称）の創設や関係団体、事業者等との連携による赤磐市の特産品や観光情報、移住定住情報等をPRするシティプロモーション活動（※）の充実強化に取り組み、赤磐市の魅力を広く効果的に発信する。

(※) 担当課室の設置

(6) 観光受入体制の整備

観光協会、民間事業者等の関係機関と連携して観光産業を支える人材育成を行うほか、多言語対応の観光案内の整備等、訪日外国人観光客も視野に入れた受け入れ環境の充実を図り、おもてなしのレベルアップを促進することで、赤磐市を訪れた人の満足度を向上させ、赤磐市のファン、リピーターの獲得を目指す。

(2) 農産物の高付加価値化・地域ブランド化の推進

市場のニーズを踏まえ、GAP認証等の取得や食味分析、農産物の地理的表示の取組により、雄町米、黄ニラ、エンダイブ、夏秋ナスなど地域農産物の品質向上・高付加価値化やニーズに応じた供給体制の確立を図り、消費者が信頼できる安全安心な地域ブランドとして育成を図る。

また、主要農産物であるモモ、ブドウ等については、戦略的な新品種の導入や気象・土壌条件を踏まえた園地の有効利用・拡大により、安定的な出荷体制の確立を図るとともに、共選、糖度センサー、農薬管理等による高い品質を確保するための仕組みづくりや環境づくりを進める。

さらに、海外も視野に入れた新たな市場開拓、販路拡大を促進する。

(3) 6次産業化・次世代農業の推進

これまで育ててきた地域特産品を最大限に活用し、市内の食品関係企業等との連携や幅広く他業種の人材、資金、技術等を活用して、地元産農産物の加工・流通・販売までを地域の力で行う6次産業化への取組を推進する。

また、学校給食、社会福祉施設等の地元需要に対して地元農産物の供給体制を整備するほか、特産品販売所の振興による都市部との交流人口の増加を促進し、地産地消の推進を図る。

山陽・熊山・吉井インターチェンジ等が近接する地の利を活かして、京阪神や岡山・広島市場をターゲットにしたトマト等の次世代施設園芸の展開を図るほか、スマート農業の導入促進、飼料用米生産の取組等、農業と畜産等の連携促進を進める。

(4) 担い手への農地集積と生産基盤の整備

農業経営の効率化を目的に、市街化整備方針との整合性を図りながら、農業生産基盤の整備を進めるとともに農地はつらつ集積事業、農地集積促進事業等の活用促進や農地中間管理機構等との連携により、担い手への農地集積・連たん化を推進する。

(5) 多面的機能の発揮

農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、中山間地域直接支払い交付金や多面的機能支払い交付金を活用し、地域の共同活動を支援するとともに、地域全体で担い手を支える体制を強化する。

重点戦略 II 安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る

戦略プログラム 1 安心して家庭を築ける環境創出プログラム

<課題・対策>

若者世代の未婚率の上昇、晩婚化、晩産化は進み、少子化の大きな要因となっているが、国の調査によると、「独身男女の約9割は結婚意思を持ち」、「希望子ども数も2人以上」である。

希望どおりに結婚を実現できない背景には、若者世代が「雇用が不安定」、「所得が低い」状況にあることや「適当な相手にめぐり合わない」といったことが指摘されているほか、男性正社員の有配偶者率は、30代前半で約58%であるのに対して、非正規雇用の場合は、30代前半で約23%と、正社員の半分以下にとどまっていることから、若者世代に『相応の収入や安定的な雇用形態といった、質を重視した雇用を確保』することで、若者が『安定的な経済的基盤』を手にすることが重要となっている。

このため、市内に安定的で良質な雇用の場を確保することで、若者が『市内に住みながら市内で働いたときに、経済的自立ができる』地域の形成を目指す。

<重要業績評価指標（KPI）>

▶ 有効求人倍率 平成26年度平均 0.92 → 平成31年度平均 1.13

(和気公共職業安定所管内)

※H26年度の津山管内（1つ上）の数値を目指す

▶ 婚活支援による成婚組数 30組（平成27年度～平成31年度までの累計）

▶ 婚姻件数 平成24年 151件 → 平成31年 200件

(平成24年岡山県衛生統計年報)

重点施策

(1) 若者の経済的安定

優良企業の立地促進や市内企業の活性化の推進、企業への採用枠の拡大等の働きかけ等により、若者にとって「魅力的で安定的な収入が見込める地元雇用」を確保することで、若者の正規雇用化を促進し、地域の若者が将来を見通せ、安心して家庭を築ける環境の創出を図る。

(2) 多様な働き方の提案

クラウドソーシング（在宅・遠隔就労）やパート等、フルタイム労働以外の多様な働き方のできる雇用を確保し、結婚・子育てをする女性等の希望に応じた魅力的な就業の機会を創出することで、経済的安定により安心して家庭を築け、子どもを産み育てていける環境の形成を図る。

(3) 世帯のニーズに対応した住宅助成の充実

結婚する（した）若者が安心して市内に居住することのできる環境の充実を図る。

アパート等の賃貸住宅に入居する新婚世帯等に対して、家賃の一部を助成する制度等の導入を検討するほか、空き家を利活用した賃貸物件の充実を図る等、求められる住宅ニーズに対応した安心して市内に居住できる環境の創出を図る。

また、住宅の購入を希望する世帯等に対して、市分譲住宅団地における土地の購入助成制度による支援のほか、住宅購入助成制度や住宅（建物）に係る固定資産税の助成制度、空き家改修補助金制度等、新たな助成制度の導入を進め、市内に住宅を購入する際の費用負担の軽減を図る。

併せて、土地区画整理事業による市街化区域内の宅地化や大型住宅団地のキャパシティを活かした住宅供給環境の充実を進め、職場と住居が近くにあり、生活利便性も高い居住環境の創出を図る。

(4) 結婚に結びつく支援の推進

他市町と連携を図り、男女の交流の場の提供や結婚に結びつく出会いの場の提供等、「素敵な相手にめぐり合う」ための支援を積極的に進める。

また、事業者やNPO等、関係団体との連携を図り、「おかやま出会い・結婚サポートセンター」の結婚サポーターに登録して婚活イベントやセミナーを開催する等、結婚をサポートし、成婚につながる支援活動を推進する。

さらに、結婚祝い金制度等、市内での結婚を後押しする制度の導入を検討する。

重点戦略 II 安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る

戦略プログラム 2 安心して出産・子育てができる環境創出プログラム

<課題・対策>

子どもは赤磐市の未来を担う宝であり、子どもが元気なまちは、希望にあふれた活気のあるまちへとつながるため、『地域の子どもは地域で守り育てる』ことを目標に、家庭、地域、学校、NPO、医療機関、事業者等の多様な関係者が共通の認識や目標を持ち、しっかりと手を携えて地域ぐるみで子育てを支えることにより、出産・子育てに理解のある生活環境や雇用環境を創出し、市内外の子育て世代に『赤磐市で子どもを産み育てたい』という気持ちを抱いてもらえるような、子育て環境の良い赤磐市を地域全体で創り上げる。

<重要業績評価指標（KPI）>

➤ 「子育て支援のための総合窓口」の設置 3箇所 ※平成26年度末時点0箇所

➤ 認定子ども園の数 1箇所 ※平成26年度末時点0箇所

➤ 乳児健診受診率 平成26年度 94.2% → 平成31年度 95.0%

➤ 合計特殊出生率 1.55 (H24 岡山県衛生統計年報) → 1.58 (H29 岡山県衛生統計年報)

※平成36年度末目標 1.61

重点施策

（1）出産・子育ての不安に対する情報・サービスの提供体制の整備

妊娠期から出産・育児・就学までの子育て等に関する総合的な情報提供と相談体制の充実により、安心して出産子育てができる環境を整える。

このため、ふぁみりんくる等のインターネットを活用した総合的な子育て支援情報の提供体制の充実を図るとともに、子育て支援センター等を拠点に子育て支援サービス体制を強化し、妊娠期から出産・育児・就学期までの総合的な相談・情報提供・サービス提供ができる「子育て支援のための総合窓口」の設置を図る。

（2）子どものけが、病気等への対応

子どもが夜間・休日等にけがをしたり急な発熱等の急病になったときに、応急処置方法や受診医療機関の紹介等を、岡山県の事業である小児救急電話相談（#8000）とも連携しながら、24時間体制で行う電話健康相談事業を実施する。

また、赤磐医師会や関係医療機関等との連携を深め、周産期・小児救急患者が迅速に適切な治療を受けられるよう、近隣市町を含めた広域的な救急医療体制の充実を図るとともに、乳幼児等医療費の助成事業についても拡充を図る。

(3) 子育てサービス・保育サービスの充実

児童館や子育て支援センター、放課後児童クラブ等、身近な場所での子育て支援の拠点化を進めることで、市内のどこに住んでいても、子育て支援が受けられる体制の充実を図る。

また、多様化している保護者からの保育の要望に対応するため、保育園における延長保育や休日保育等、通常保育以外の特色ある保育サービスの充実に向けた検討を進めるほか、就学前の子どもを保護者の就労の有無にかかわらず受け入れ、幼児保育と教育を一体的に行うとともに、子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場の提供などを行う「認定こども園」の整備推進を図り、地域における子育て支援機能を強化する。

さらに、ひとり親家庭における、就労、教育、住宅等の悩みに対応するため、母子自立支援員による相談体制の充実を図る。

(4) 地域ぐるみの子育て支援（地域の子は地域で育てる）

保健センター等を拠点に子育て支援に関する情報やサービスを提供する体制の充実を図り、地域ぐるみで親が抱える育児不安・育児負担によるストレスや悩みに対して支援することにより、親だけが育児を抱え込むことなく、親子が安心して健やかに子育てと生活が両立できる地域を目指す。

このため、赤磐市子育てネットワーク推進交流委員会、ファミリー・サポート・センター等、子育て支援関係団体とのネットワークの充実による組織の連携強化とともに、民生・児童委員、愛育委員、栄養委員等、地域で実際に子育て支援を行う人材の確保・育成を進め、母子保健活動の展開による親子のつながりや、親子と地域との交流の促進等、地域ぐるみで子どもを守り育てる環境の充実を図る。

(5) 仕事と子育ての両立の支援

病児・病院保育等の特別保育や、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の充実により、働きながら子育てができる環境の整備を推進する。

また、男女の固定的な家事・育児の役割分担意識の変革を目的とした普及啓発活動の推進により、男性の育児休業取得等、男性の子育てへの参加を促進する。

さらに、長時間労働や転勤などの働き方の問題、妊娠・出産・育児休業取得及び円滑な職場復帰等、女性のみならず、男性にとっても働きやすい、子育てをしやすい職場環境づくりについて、企業の理解を得るための普及啓発活動の推進により、ワーク・ライフ・バランスの実現を促進する。

重点戦略 II 安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る

戦略プログラム 3 子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラム

<課題・対策>

『教育環境の良いところで子どもを育てたい』という希望をかなえるため、子どもが落ち着いて学習でき、確かな学力の定着と豊かな心、たくましく生きる力を健やかに育んでいける教育環境を創出する。

また、郷土に誇りと愛着を持ち、未来に向かって限りない可能性を切り開いていける人材を育成できる学校・地域を創り上げる。

<重要業績評価指標（KPI）>

- 「授業の内容がよくわかる」と答える児童・生徒の割合（全国学力調査小・中学校全教科の平均値）
平成 26 年度 75.7 % → 平成 31 年度 80.0 % ※全国平均 75.8 %
- 全国学力調査の結果（全国平均正答率との差）
平成 26 年度 マイナス 2.8 ポイント → 平成 31 年度 全国平均並み
- 学校非構造部材耐震化率 100% ※平成 26 年度末時点 0%
(※構造部材耐震率 平成 26 年度末時点 100%)
- 学校無線 LAN 整備率 100 % ※平成 26 年度末時点 0 %
- 家庭教育講座参加者 平成 26 年度 987 人 → 平成 31 年度 1,000 人
- ヤングボランティア養成事業参加者数 100 人 ※平成 26 年度末時点 0 人

重点施策

(1) 小中学校の学習環境の整備

小学校 3～5 年、中学校 2 年を対象とした学力調査の実施により、子どもの学力・学習状況を的確に把握し、学習支援員や学校力向上アドバイザーの配置、大学生ボランティア等の人的支援によりケースに応じた指導環境を整える。

また、小学校外国語活動の教科化に向けた動きに対応するとともに、異文化理解・コミュニケーション能力の育成を目的に、外国人指導助手配置事業を推進する。

さらに、学校施設の老朽化対策等を継続的に推進するとともに、非構造部材耐震化を計画的に実施し、安全で安心して学習できる環境を整える。

(2) 小中学校教育の充実（確かな学力の定着）

県の事業との連携により、教師の指導力向上に向けた研修を充実し、指導主事の訪問を重ねることで「岡山型学習指導のスタンダード」に基づいた「わかる授業」の実践を進めていく。

特に、学習規律の徹底による落ち着いた学習環境づくり、基礎基本の徹底を図る。

また、産官学連携事業により、小学校でタブレットやマイクロステップドリルを活用した基礎基本の徹底を図るとともに、ICT機器の整備・活用による「わかる授業」を展開していく。

さらに、学校、家庭、地域との連携を深め、読み聞かせ活動や読書活動の充実を図るほか、スマートフォンやインターネットの利用方法等の情報モラルに関する教育に取り組み、家庭学習の時間確保と基本的な生活習慣の定着を進める。

(3) 郷土の魅力を認識できる教育活動の推進

子どもが郷土の魅力を認識して郷土に誇りと愛着を持つことで、将来郷土にとどまり、又はUターンにより帰郷して地域の文化や産業を担う人材になってもらえるよう、郷土の誇りの源泉となる固有の自然や歴史、文化などを再発見する地域資源を活かした教育活動を推進する。

特に、学校教育においては、道徳教育や特別活動・総合的な学習の時間を通して、郷土の魅力に目を向けることができる取組を進める。

(4) 心身ともに健康な幼児、児童、生徒の育成

保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携により、発達段階に応じて期待され認められる、子どもの自己肯定感を育成する取り組みを進めるとともに、よりよい生活習慣が身に付くよう、相談・サポート活動を促進する。

また、学校相談員やスクールカウンセラー、サポーター、ソーシャルワーカー等を配置し、関係機関との連携により幼児、児童・生徒に対する教育相談活動の一層の充実を図る。

大学生や地域人材の活用等によりスポーツ少年団等を通じた児童生徒の体力向上を図るとともに、地域や関係機関との連携により、競技スポーツを通じた健康・体力づくりやあいさつ運動等の取り組み等、健やかな心と体の育成を図る。

(5) 家庭・地域社会の教育力の充実

子どもが家庭の中、地域の中で安心して楽しく学べる環境づくりを推進する。

このため、家庭教育支援チームの活動を強化し、公民館講座や子育てに関する学習活動等のきめ細やかな家庭教育支援や相談活動を展開する「家庭教育講座」を実施することにより、支援が届きにくい家庭に対する教育支援等の充実を図る。

また、地域のボランティアが学校の求めに応じて、放課後学習補助や安全面での見守り等を行う「学校支援地域本部事業」の充実を図り、地域が様々な形で学校を支援することができるよう、地域社会の教育力の向上を促進する。

さらに、地域リーダーの育成やヤングボランティア（中学生ボランティア）の養成等を推進し、青少年の健全育成活動等による地域ぐるみで子どもを育てる環境の充実を図る。

(6) 幼稚園教育の充実

少人数のよさを生かしたきめ細やかな保育を行うモデル園による幼稚園教育の充実、家庭や地域社会との連携による子育て支援の充実等、総合的な幼児教育の推進を図る。

また、幼稚園施設の非構造部材耐震化を計画的に実施し、安心して子どもを預けられる安全な幼稚園環境を整える。

(7) 保幼小連携の推進

保育所・幼稚園を生涯にわたる人格形成の基礎を培う場として捉え、一人一人の発達や特性に応じた質の高い幼児教育を提供するとともに、保護者や地域社会と連携して、家庭の教育力向上を図る。

また、保育士・幼稚園教諭の資質向上により就学前教育の充実と質の高い幼児教育の提供を図るとともに、小学校との連携により小学校教育との円滑な接続（保幼小連携）を図る。

重点戦略 Ⅲ 多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る

戦略プログラム 1 移住・定住が進むまち創出プログラム

<課題・対策>

近年、本市では人口減少が進んでおり、このまま放置すれば、地域経済活力の減退やコミュニティの衰退等による市民生活の活力の低下を招き、このことが更なる人口流出を引き起こすことにより赤磐市の存続可能性はより深刻なものとなる。

このため、赤磐市を『暮らしの場』、『働く場』、『生活を楽しむ場』、『子育てをする場』として、豊かな暮らしをおくることのできる魅力的なまちにしていき、赤磐市に住んでいない人には『住んでみたい』と思われ、赤磐市で生活している市民には『住み続けたい』と思われる、『選ばれるまち赤磐市』の実現を目指す。

<重要業績評価指標（KPI）>

- ▶ 空き家情報バンク成約物件数 20 件（平成 31 年度末時点の累計） ※H26 年度末時点 8 件
- ▶ おためし住宅利用世帯数 6 件 ※H26 年度末時点 0 件
- ▶ 新たに転入した世帯数 世帯（H27 年度～H31 年度までの 5 年間の累計） ※H26 年度は 507 世帯
- ▶ 市街化区域内の未利用地の解消

平成 26 年度末未利用地 6.3 ha → 平成 31 年度末 2.0 ha

重点施策

（1）赤磐市の魅力発信の推進

移住を検討している人に赤磐市を知ってもらい、移住先の候補として興味を持ってもらうために、豊かな自然と穏やかな気候風土、大規模災害の被災リスクが少ない環境に加えて、働く場もあり、適度な田舎暮らしと都市的な利便性のある暮らしの両方を選択できる赤磐市の魅力を広く伝えるため、インターネットを活用した情報発信のほか、シティプロモーション活動や移住相談会等、様々な機会を捉えて積極的な情報発信を図る。

（2）移住・定住を支援する体制の充実

移住・定住を希望する若い世代にとっては、移住先の生活環境面だけでなく雇用や子育てに関する環境等も重要であるため、移住希望者の相談にワンストップで対応できる『総合的な移住・定住相談窓口』体制を整備し、移住後に安心して住み続けるために必要な、赤磐市の住まい、雇用、教育、医療、生活利便施設等の情報とともに、移住費用が軽減でき、移住の負担が少なくなる各種助成制度等の情報も一元的に提供することにより、移住希望者の不安や懸念の解消を図る。

また、移住後の相談やフォローアップ体制を整備することで、安心して暮らすことのできる環境づくりを図る。

(3) 移住費用軽減施策の充実

移住者の費用負担の軽減を図るため、市分譲住宅団地における土地の購入助成制度による支援のほか、住宅購入助成制度や住宅（建物）に係る固定資産税の助成制度、空き家改修補助金制度、新婚世帯等に対して家賃の一部を助成する制度等、新たな助成制度の導入を進める。

また、空き家情報バンク制度の充実による空き家の円滑な流通・マッチングを推進するとともに、空き家改修補助金制度等の移住費用軽減施策の導入により、空き家の利活用による移住の促進を図る。

その他、移住を検討している人が安価に赤磐市暮らしを体験できる『おためし住宅』を整備し、その利用を促進することにより、移住・定住の促進につなげる。

(4) 移住・定住がかなう働く場の確保

新たな企業の立地や市内企業の活性化の推進、企業への採用枠の拡大等の働きかけ等により、地元雇用の確保を図るほか、地域に住まいながら遠方の企業の仕事ができるクラウドソーシング（在宅・遠隔就労）環境の整備等、多様な働き方のできる雇用環境の確保を図ることで、移住者が経済的に安心して生活が送れ、定住がかなうまちの形成を図る。

また、就農希望者に対する住居や農地の確保、施設や農機具等の経営資産の導入、生産技術の習得等を総合的に支援するとともに、農業経営の発展段階に応じたきめ細やかな支援を行うことで、農業経営により定住できる環境づくりを進める。

(5) 魅力的な中心市街地の形成

賑わいと活力のある魅力的な中心市街地の形成を図り、利便性が高く快適に過ごせる居住環境を創出することで、移住希望者に選ばれる赤磐市の実現を目指す。

このため、土地区画整理事業等により市街化区域内の未利用地の宅地化を進めるとともに、都市計画区域内における区域区分の土地利用規制を見直し、市街地に企業や生活利便施設等の立地を誘導することで、利便性と賑わいのある中心市街地の形成を図る。

また、歩道整備により快適で安全な歩行空間の創出を図るとともに、狭あい道路の整備や交通渋滞の解消を図り、中心市街地の回遊性と一体感が醸成された快適に生活できる環境を整えることにより、定住が図れるまちの形成を目指す。

(6) 移住希望者の大型住宅団地への受け入れ促進

市内の大型住宅団地は、岡山市中心部に比べて手ごろな価格で住宅を購入することができ、岡山市へのアクセス環境も良好であることから、このような立地の優位性と移住希望者を多く受け入れることのできるキャパシティを活かした大型住宅団地への移住促進を図る。

また、大型住宅団地において、住民同士が助け合い、支えあうことのできるコミュニティづくりを推進し、高齢者の見守りや子育て支援を地域ぐるみで行う環境を醸成することで、移住後も安心して暮らすことができる居住環境の形成を図る。

重点戦略 Ⅲ 多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る

戦略プログラム 2 支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラム

<課題・対策>

年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、すべての市民がかけがえのない存在として尊重される人権尊重・男女共同参画社会を実現することで、地域に住む人が元気に生きがいを持って暮らし、その個性と能力が発揮されている豊かな社会の実現を目指す。

また、人と人とのつながりが大切にされ、地域住民、事業者、団体等多様な主体と行政がしっかりと手を携え、協働により地域を支えている社会の実現を目指す。

このため、『補完性の原則』を基本として、個人ができることは個人で、個人でできないことは地域で、地域でできないことは行政が担う、市民が主役の自立したまちづくりの推進を図る。

<重要業績評価指標（KPI）>

- ▶ 地域支えあいのための取り組みを行う新たな組織数 10 組織
- ▶ 「おかやま元気！集落」への登録集落数 3 箇所

重点施策

（１）市民が主役のまちづくりの推進

協働情報の発信や市民が気軽に集える活動拠点の整備等により、次世代を担う若者のまちづくりへの参画を促進し、まちづくりを担う人材の確保と市民主体による地域活動の活性化を図る。

また、民間活力の積極的な活用により、市民、自治会、ボランティア団体、NPO法人、事業者等、多様な主体と行政が互いに共通する目的の実現や各地域で異なる地域課題の解決のために役割と責任を分担して協働できる体制の充実を図る。

さらに、地域において事業活動的な手法を用いながら地域の課題を解決するコミュニティビジネスの取組を推進する。

（２）支えあいによる地域のつながり

家庭を築いた若者がその地域で快適に住み続けられるよう、行政と地域住民等の協働によりいろいろな世代の交流が実現した地域コミュニティの活性化を促進し、困ったこと等があった場合は、地域の住民同士が支えあい・助け合うことのできる地域の形成を図る。

しかし、住民同士の支えあいや助け合いだけでは対処できないようなケースについては、しっかりと行政がサポートする体制を整える。

(3) 公共交通機関の整備・確保と利用促進

公共交通機関は、自家用車を利用できない市民にとって重要な長距離移動手段であることから、維持・充実を図る必要がある。

市内のバス路線においては、人口減少による利用者の減少が、路線の廃止・縮小の大きな要因となっていることから、地域住民等による公共交通機関の利用を促進することにより、地域の公共交通の確保を図る。

また、自家用車と公共交通機関が役割を分担してバランスの良い共存が可能となるよう、今後は、将来を見据えた公共交通体系の再構築や、自宅から公共交通機関までの自家用車に替わるものの在り方等について、地域と行政が一緒になって検討を進める。

(4) 男女共同参画社会の形成

性別に関わりなく、すべての人が個性や能力を活かしながら社会のあらゆる分野の活動に参画できることで、自分らしく豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指す。

また、地域活動等における女性の参画を推進するほか、家事・育児・介護等、性別による固定的な役割分担意識の解消や子育てと仕事の両立を可能にするワーク・ライフ・バランスの実現等に向けた普及啓発活動を推進し、男女がお互いの個性や能力を認め合い、支えあう職場、家庭、地域の環境づくりを図る。

重大な人権侵害であるDVを根絶するため、市民の意識を高めるDV予防啓発活動を推進するとともに、関係機関や団体等との連携強化を進め、DV被害者の相談・支援体制の充実・強化を図る。

(5) 安心して利用できる道路等の整備

道路や橋梁は住民の日常生活に必要不可欠であり、また経済活動を推進するための基盤でもあるため、安心して利用できるよう安全性を高める。

このため、老朽化が進む道路や橋梁の調査・点検による現状把握並びに修繕計画の策定を行い、適切な維持管理を行うとともに計画的な修繕工事や改修工事を行う。

また、市民生活に密着した生活道路網の整備を行う際は、交通安全施設整備など高齢者、障害者及び子どもたちに配慮した安全な道路の整備を計画的に推進する。

その他、市内の交差点の慢性的な交通渋滞緩和のため、計画的な道路整備を推進する。

重点戦略 Ⅲ 多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る

戦略プログラム 3 高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラム

<課題・対策>

高齢者は、豊富な経験と知識を活かして就労や社会貢献を行い、アクティブシニアとして地域を支えることが期待されている。

このため、働く意欲を持った高齢者が地域で活躍できるよう就労支援を進めるほか、高齢者が地域の支え手となれるよう、地域活動に参画できる体制を整備することで、孤立の防止、幸福度の向上など高齢者の生きがいづくりを進めるとともに、その豊富な知識、熟練した技術・技能が若い世代に継承される地域の形成を目指す。

また、高齢者が健康時から終末期まで継続的にケアを受けながら安心して老後を過ごしていけるよう、包括的ケア体制の整備を促進し、地域において生きがいを持てるような「学び」や「運動」の機会の確保を図り、学習活動、社会参加や健康支援、医療・介護サービスなどの高齢者向けサービスが提供される取組により、高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域の形成を目指す。

<重要業績評価指標（KPI）>

- シルバー人材センター会員数 430人 ※平成26年度末時点365人
- 特定健診実施率（法定報告値） 平成25年度 19.3% → 平成31年度 23.0%
- 要支援や要介護を必要としない高齢者の割合
平成26年度 83.1% → 平成31年度 84.0%
- 買い物空白地域における買い物支援サービスカバー率 100%
- 認知症サポーター養成数 4,000人（平成31年度末時点の累計）
※平成26年度末時点 1,327人

重点施策

（1）高齢者の就労支援と社会参加への支援

シルバー人材センター等の関係機関と連携して高齢者の就労機会の拡大を図り、働く意欲を持った高齢者がその能力を発揮して活躍できる環境づくりを推進する。

また、老人クラブ等の関係機関と連携して、子育て支援や文化活動等の社会貢献や世代間交流が行える活動への高齢者の参加を促進し、高齢者がアクティブシニアとして社会の中で役割を持ち、地域を支える世代として生きがいを持って健やかに暮らせる地域の形成を図る。

加えて、高齢者の更なる社会参画の促進と、このような社会貢献活動体制の継続を図るため、ボランティアの有償化等についても検討を進める。

(2) 生涯を通して健やかに暮らせる生活の質の向上推進

高齢者が健康を維持し、できるだけ医療・介護を必要としない生活を送れるよう、健康教育や健康相談等の健康増進事業を通じた疾病予防、生活習慣の改善に関する知識の普及・啓発に努め、「自分の健康は自分で守る」という意識の向上を図る。

併せて、健康診査（75歳以上後期高齢者医療被保険者）、がん検診、特定健康診査（40～74歳国民健康保険加入者）の受診を推進するとともに、診査の結果疾病のリスクの高い人には、保健師による健康教室や個別訪問により生活習慣の改善を図り、疾病の防止・早期発見・早期治療に努める。

また、高齢者のみならず、青年期・壮年期から口・歯の健康、栄養・食生活に関する普及啓発や生活習慣病予防等、ライフステージごとの課題に応じた取り組みを進めていくことで、「自分の健康は自分で守る」という健康に関する意識の向上を図り、高齢者になっても健康で質の高い生活を送ることができる環境を創出する。

(3) 地域での支えあい

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、企業や関係機関と連携して認知症や一人暮らし等の高齢者の見守りを行う「赤磐市地域見守りネットワーク（あかいわ見守りネット）」や移動販売車による買い物支援を活用した見守りを行う他、社会福祉協議会やシルバー人材センター等と協力して、高齢者が後期高齢者等の生活支援の担い手として活躍できる環境を整える等、地域の住民同士が支えあうことのできるコミュニティづくりを推進するとともに、地域包括支援センターを中心に地域ケアを担う関係機関が連携を深め、地域の保健・医療・福祉・介護等の様々なサービスをコーディネートすることで、一体的・総合的に高齢者の生活を支えることのできる地域包括ケア体制の充実を図る。

また、旧赤磐市民病院施設を活用した地域包括ケアシステムの拠点づくりも進めていく。

さらに、認知症予防にも積極的に取り組み、認知症の早期発見・早期対応につなげる体制の整備により家族の介護負担軽減を図る。

併せて、高齢者のみならず、障害者等社会的な手助けを必要としている人に対する生活支援、就業支援等を地域の支えあいにより支援することで、すべての人が社会に参加できる地域の形成を目指す。

(4) 地域医療体制の整備

高齢者をはじめ、地域に住む市民すべてが適切な医療を受けられるよう、赤磐医師会や市民と協力しながら地域医療体制の充実を図る。

また、地域医療の拠点として、熊山診療所、佐伯北及び是里診療所を運営し、併せて診療所の医師、看護師及び医療従事者の確保を進めて地域の医療体制の確保を図るとともに、地域の住民も参加する地域医療ミーティングを開催し、地域が抱える医療体制の課題や改善方法について検討を進めていく。

さらに、かかりつけ医と連携し、看護師が自宅を訪問して在宅療養支援や介護者への助言を行う訪問看護ステーション事業を実施することにより、地域医療のより一層の充実を図る。

(5) 救急医療体制の充実強化

傷病者受入れ検討会、救急症例検討会等により救急に関する問題点を検討することで顔の見える関係づくりを進めて救急隊と医療機関との連携を強化し、救急受け入れ体制の充実を図る。

さらに、赤磐医師会、関係機関・団体、近隣市町等との連携を深め、高齢者をはじめ、すべての救急患者、重篤患者が迅速に適切な治療を受けられるよう、広域的な救急医療体制の更なる充実を図る。

また、各種研修会への参加による救急隊員の資質・技術向上を図るほか、積極的に救急隊員を病院実習へ派遣し、より高度な救命処置を行える救急隊員を育成して救命率の向上を図るとともに、救命処置ができる市民の養成を促進する。

併せて、真に必要とする人が救急車を利用できるよう、救急車の適正利用に関する普及・啓発を推進する。

第6 戦略の実効性を高めるための基盤づくり

1 情報公開・情報提供・情報共有化

透明性の高い公平・公正な行政運営を進めるため、広報紙・ホームページ等の広報媒体を通じ、的確でわかりやすい情報提供に努めるとともに、公聴機能の充実を図る。

また、市政情報の積極的な発信を行うことで、市民と行政が情報を共有し、相互理解を深めながら市民の市政への理解、参画、協力が得られるよう努める。

2 市財政の健全化

市民とともにまちを経営し、市の発展を支える足腰の強い財政基盤を築くため、行財政改革の指針である大綱を策定し、財政の健全化を進める。

予算の編成においては、選択と集中による重点化した配分方式等、新たな制度の検討及び導入を進める。

また、事務事業の整理については、PDCAサイクルによる点検・見直しを継続するとともに、民間活力の積極的な活用、所得制限の導入や受益者負担の適正化に努める。

3 行政組織の強化

赤磐市人材育成計画等に基づき、研修の実施や国・県その他の団体との人事交流等を推進することで職員の意識改革と人材育成に取り組み、市民と信頼しあえる組織づくりに努める。

また、定員管理計画等に基づいて効率的な組織体制の構築や事務事業の見直しを行い、計画的な定員管理と職員の適正配置を図る。

4 公共施設等の有効活用と適正化

次世代に負担を回さないよう、長期的な視点で計画的に公共施設等の見直しを行い、地域等の状況に応じた適正規模での施設運営を行う、公共施設マネジメントを推進する。

また、市民ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、公民連携によるまちづくりや民間活力導入を積極的に行うことで、地域の状況に応じた施設の利活用を展開し、地域の施設を拠点にした多機能なサービスの提供を図る。

5 PDCAサイクルの推進

この戦略に基づき実施した施策の点検・見直しについては、市長を本部長とする「あかいわ創生推進本部」による内部評価を実施するほか、産官学金労言民からなる委員で構成される「あかいわ創生有識者会議」において、より客観的に推進施策の進捗状況を適切に把握し、取り組みの効果を検証する外部評価を行うことで、継続的な業務改善を図り、効果的・効率的な地方創生を進める。

「あかいわ創生推進本部」と「あかいわ創生有識者会議」によるPDCAサイクル



